

平成29年度 事業経過報告

はじめに

1. 新しい委員会、WTでの事業活動、業務の確立に向けた取組

- (1) 今年度は関東ブロック司法書士会協議会主催の市民公開講座を、シンポジウムとして当会で担当し、シンポジウムの開催は事業部と広報部にとって今後の在り方、つまり「外へ向けた事業」「外への広報」につき、一石を投じるきっかけになったはずである。
- (2) 裁判事件受託推進にはWTがペーパードライバー研修として数回に及ぶ会員向け講座を開催したことで、事件受託のモチベーションを図った。
- (3) 相続未了問題につき、この改善と推進を図るために横浜地方法務局と横浜市、川崎市、厚木市、二宮町等各市長、町長を表敬訪問した。なお、上記問題取組のための当会の相続ホットラインの改善を行った。
- (4) 法人登記のホットラインは出遅れた感があるものの、法務局との協議を持ち、次年度への道筋をつけた。

2. 経理部、事務局の活動

- (1) 出産育児による会費減免、会館建替に向けた予算の策定について検討及び協議ならびに審議を行った。
- (2) 各部及びWT、内部団体の予算組みには原則として削減方針とした。
- (3) 事務局では会館建替に向けた検討とやまゆり刷新を行った。
- (4) 働き方改革は未だ道が見えていない。

3. 研修部、総務部の活動

- (1) 実務に即したテーマとして同時配信を一段と進め、会員の研修単位取得に寄与した。
- (2) 会員への苦情につき、総務部が丁寧に対応してきた。苦情の傾向は後述のとおり。

4. 日司連への要望、制度の展望とくに資格者代理人制度について

- (1) 導入に慎重であるべきとの要望を、政治連盟とともに継続してきた。理由は、情報が会員に殆んど開示されていないこと、導入にあっては全てが司法書士の「職責」で片付けられ、「責任」過重のおそれがあるとともに

何らの「権限」の法定がないにもかかわらず、導入賛同表明があまりに拙速であることによる。

- (2) 裁判事件受託推進及び31条業務推進の施策ならびに不当誘致対策の施策を要望した。

5. 法務局、議員との交流促進

- (1) 賀詞交歓会、総会、支部総会への招待を継続した。

6. 会館の将来の在り方の構築

会館を建築するに当たり、会館建築委員会を組成し、(1) 新会館の基本構想、(2) 建築業者選定及びスケジュール、(3) 事務局の移転について、検討した。

尚、過去の委員会議事録については、イントラ「会館建築のひろば」を参照頂きたい。

(1) 基本構想の検討

- ①委員会案の作成
- ②テナント設置時の候補先として横浜市と協議
- ③会員及び事務職員へのアンケート実施
- ④会員懇談会での説明及びヒヤリング
- ⑤建築士との協議
- ⑥上記を踏まえたスケジュールの立案

(2) 建築業者の選定及びスケジュールの検討

- ①業者との面談及びヒヤリング
- ②建築士との協議
- ③上記を踏まえたスケジュールの立案

(3) 事務局の移転先の検討

- ①候補先の情報収集及び選定
- ②候補先の内見

一般事業

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

- (1) 会員に対する情報伝達（メルマガやまゆり、イントラネット等）

1) メルマガやまゆり

会内広報メールマガジンとして毎月1回「メルマガやまゆり」を配信した。

2) 神奈川県司法書士会ニュースの配信

日司連、法務局等からの情報を「神奈川県司法書士会ニュース」として

事務局から各会員にメールにて配信した。メール登録していない会員には、メールで配信した文書一覧をFAXした。

3) イン트라ネット

イン트라ネットを利用することによって、会員間の情報交換及び本会からの情報提供を行った。また、情報集約・管理の役割も果たした。

(2) 職能倫理の保持・徹底にむけた指導

総務部所管の今年度本会事業は以下のとおりであった。

1. 苦情対応窓口設置に関する規程・同細則に基づく苦情への対応
2. 会員研修会「司法書士責任と苦情事例」への講師派遣
3. その他会則第57条に規定される事務への対応

(3) 会員懇談会、支部懇談会の開催

今年度、会員懇談会は開催しなかった。また支部懇談会は以下のとおり開催され、役員が出席して意見交換を行った。

支部懇談会開催日・場所

- ・横浜中支部 平成30年 3月13日(火) 神奈川県司法書士会館
- ・横浜西支部 平成30年 3月13日(火) 神奈川県司法書士会館
- ・横浜東支部 平成30年 3月 8日(木) 横浜クルーズクルーズ
- ・横浜北支部 平成30年 3月12日(木) 新横浜ホール
- ・川崎支部 平成30年 3月 7日(水) ホテル精養軒
- ・横須賀支部 平成30年 3月23日(金) 日本料理あら井
- ・小田原支部 平成30年 3月 2日(金) おだわら市民交流センター
- ・湘南支部 平成30年 3月 9日(金) ラスカホール
- ・相模原支部 平成30年 3月 6日(火) 相模原市民会館
- ・厚木支部 平成30年 3月 5日(月) オークラフロンティアホテル海老名

2. 会員の登録・届出に関する事務

(1) 会員管理システムの活用

会員管理システムによって、会費納入状況・職務上請求用紙等の購入状況の管理及び職印証明書の発行について、適切に管理した。

(2) 司法書士会員・法人会員の届出事務の適正な処理

司法書士会員・法人会員の届出事務について、登録・変更等適正に処理をした。

なお、今年度に取り扱った会員登録事務・補助者登録事務については、次のとおり。

1) 会員登録事務

	司法書士会員	法人会員
登録申請書	55 件	—
司法書士登録・変更の登録申請取下書	0 件	—

当会への変更の登録申請書	20 件	—
登録事項変更届出書	210 件	—
登録事項変更届出書（再入会）	0 件	—
退会／業務廃止届出書・退会届（合算）	58 件	—
退会／死亡届	4 件	—
退会／他会への変更登録	30 件	—
退会／みなし退会	1 件	—
退会／業務禁止（欠格事由該当届出書 含）	0 件	—
登録事項証明申請書	88 件	—
登録履歴事項証明申請書	2 件	—
事務所名称（記載・変更・廃止／取下げ含全て）	19 件	—
共同事務所申請（設置・変更・廃止）	0 件	—
職名届（使用・廃止）	5 件	—
改印届	6 件	0 件
旧登録証返還不能理由書	1 件	—
法人資格証明申請	13 件	—
（法人）成立届	—	4 件
（法人）入会届（主・従）	—	9 件
（法人）主たる事務所移転届	—	0 件
（法人）法人届出事項変更届（主）	—	69 件
（法人）法人届出事項変更届（従）	—	18 件
（法人）解散届	—	1 件
（法人）退会届	—	5 件
（法人）清算終了届（主）	—	1 件

※上記件数は平成29年度中に受付処理した件数であり、入・退会会員名簿、決算説明書の件数とは異なる部分があります。

2) 補助者登録事務

	司法書士会員	法人会員
補助者 使用届	207 件	115 件
補助者 変更届	29 件	19 件
補助者 退職届	200 件	101 件
補助者 解職届	5 件	3 件

3. 国民に対して司法書士が提供する法的サービスの拡充に関する事業

本事業は、神奈川県司法書士会会則第3条第5号（相談事業については同条第6号）の規定に基づいて行われた。法務総合事業部所管の各委員会による具体的な事業報告は次のとおりである。

(1) 司法書士法律相談事業【相談事業運営委員会】

- 1) 例年の主な相談事業として下記の事業を行った。
 - ①三合同相談会（弁護士・税理士・司法書士。8月19日開催）
→相談者数93組
 - ②敬老の日相談会（リーガルサポートとの共催。9月18日開催）
→相談者数69名
 - ③横浜駅前無料相談会（東京地方税理士会との共催。①7月8日と、②11月23日の計2回開催）
→相談者数 ① 7月8日36名、②11月23日43名
- 2) 今年度も法の日無料相談会（9月30日～10月28日の間、全22会場で開催）を本会主催事業として行った。
→相談者数（全会場）計468名、相談件数計597件
- 3) 今年度は県内2ヶ所でスポットの無料法律相談会を開催した。また、前年度まで行ってきた県西方面のスポットの無料相談会に変え、「不動産に関する合同相談会」（神奈川県弁護士会主催）で相談会を実施した。
 - ①不動産に関する相談会（9月19日開催）
→相談者数26組
 - ②横浜駅前相談会（上記 1）②と同日開催）
尚、本相談会はリーガルサポートと共催で行った。
 - ③川崎ルフロン相談会（3月17日開催）
→相談者数 25名
- 4) 各自治体（足柄上地域、二宮町、伊勢原市、厚木消費生活センター）に於ける定期相談会を昨年と同様に今年度も開催した。

(2) 簡裁訴訟代理等関係事業【当番司法書士事業】

簡裁訴訟代理等関係事業として平成18年度に立ち上げた当番司法書士電話相談は、今期で12期目に入った。

- 1) 運用規程の改定及び積極的な広報による安定した相談実績
当番司法書士電話相談の現状及び簡裁訴訟代理権の更なる有効活用の観点から平成20年11月に運用規程の改定を実施し、対象となる相談範囲を民事一般にまで拡張した。また、積極的な広報を実施した結果、年間を通して、安定した相談実績（詳細は後掲）を達成することができた。
- 2) 広報活動について
今年度も例年どおり、当番司法書士電話相談の案内チラシを、官公署を中心として県内約300か所に配布した。
- 3) 相談員の公募及び応募者向けガイダンスの実施
当番司法書士事業では、相談員を既存の当番司法書士名簿登載者に限定することなく、毎年、相談員追加の公募及び応募者向けガイダンスを実施することで、全会員が相談員となりうるよう門戸を開放している。今年度は平成30年2月8日に公募を実施し、同年3月19日に応募者向けガイダンスを実施した。

- 4) 当番司法書士電話相談の実施
- 5) 当番司法書士運用規程第4条第5号の指定研修会を実施した
平成30年2月20日(火)午後6時30分～午後9時00分
テーマ：交通事故事件処理の勘所
講師：横浜民事調停協会会員 酒井弘明 先生

なお、上記活動に関する詳細は、別添集計表を参照のこと。

(3) 災害復興支援のための相談事業

東日本大震災の被災者及び原発事故による被害者に対する支援のため、福島被災地支援事業に会員の派遣を行った。

また、福島県会・宮城県会からの派遣要請に対して、宮城県会主催の「女性司法書士による女性のための無料相談会」及び福島県会主催の「復興なみえ町十日市祭における無料法律相談会」へ各1名の相談員を派遣した。

加えて、特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会より依頼があり、同NPO主催の相談会へも、前年度に引き続き相談員を派遣した。

活動の詳細は以下のとおりである。

1) 福島被災地支援事業(講座と相談会)への会員派遣

① 4月の派遣

日時：平成29年4月28日(金) 10:30～15:00
場所：小沼長沼西東サロン(南相馬市)
友伸グランドサロン(南相馬市)
派遣員：松井 弘子 会員

② 5月の派遣

日時：平成29年5月12日(金) 10:30～15:00
場所：小池小草サロン(南相馬市)
いきいきデイサービス(南相馬市)
派遣員：佐藤 典文 会員

2) 他会主催相談会への相談員派遣

① 宮城県会主催「女性司法書士による女性のための無料相談会」への相談員派遣

日時：平成29年11月12日(日) 10:00～16:00
場所：宮城県司法書士会館 総合相談センター
派遣員：尾上 美子 会員

② 福島県会主催「復興なみえ町十日市祭における無料法律相談会」への相談員派遣

日時：平成29年11月26日(日) 10:00～16:00
場所：浪江町地域スポーツセンター敷地内
派遣員：秋澤 達夫 会員 板垣 徹宏 会員

3) NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会主催の相談会への会員派遣

- ①「お困りごと・お悩みごと よろず相談会」
日 時：平成29年7月16日（日）10：00～正午
場 所：ユニコムプラザさがみはらミーティングルーム
派遣員：上杉 直之 会員、渋谷 健太郎 会員
- ②「東日本大震災による県内避難者を対象とする個別相談会」
日 時：平成29年10月7日（土）10：00～正午
場 所：かながわ県民センター 11階
派遣員：上杉 直之 会員、細井 茂 会員
日 時：平成30年2月17日（土）13：00～
場 所：ユニコムプラザさがみはらミーティングルーム
派遣員：上杉 直之 会員、渋谷 健太郎 会員

（4）法教育関連事業【法教育委員会】

1）高校生法律講座

当委員会の主幹業務である高校生法律講座を以下の通り実施した。

実施数 12校 21コマ

*詳細は別添CD-R収録資料

「H29高校生法律講座等開催予定&実績表」参照のこと。

講義テーマは契約の基礎や悪質商法等の消費者問題を中心に、人権、労働問題など幅広い分野に対応し、「かなしほ」を利用した全会員への公募により、多く会員の方々に講師として協力をいただいた。講師派遣した会員数は、延べ27人。

なお、6月、11月には県下約240校に対して、当会オリジナルの高校生講座パンフレットと案内チラシを送付し、広く講座開催の募集を行うとともに、当会の高校生講座のPRをした。

2）「親子法律教室」の実施

平成25年度から毎年、年に1回、小学生を対象にした『親子法律教室』を開催している。毎年、募集人数を大きく上回る応募があり抽選により参加できない親子が続出していたため、今年度も年2回の開催とした。

- ①平成29年11月19日（日）に司法書士会館にて実施。公募により応募のあった71組の親子の中から選んだ26組の親子を対象に法律教室を実施し、参加者から高い評価を得ることができた。なお、当日はチューターとして多くの会員にも協力をいただいた。開催にあたっては、横浜市内の小学校118校、県下私立小学校28校、県内の市町村の広報窓口や消費生活センター等に対して合計約40000枚のチラシを配布し、参加者を募るとともに、当会の法教育に関する取組を広報した。親子法律教室は今後も、当会の基幹事業の一つとして位置付けていきたい。
- ②平成30年2月17日（土）に横浜市立大学ピオニーホールにて実施。同日開催の関東ブロック主催のシンポジウム「若者・こどもたちの『こころ』は今～生きごこちのいい社会を目指して～」の分科会として実施した。公募により応募のあった74組の親子の中から選んだ27組の親子を対象に法律教室を実施し、参加者から高い評価を得ることができた。

なお、当日はチューターとして多くの会員にも協力をいただいた。開催にあたっては、横浜市内の小中学校約246校、県下私立小学校28校、県内の市町村の広報窓口や消費生活センター等に対して合計約72000枚のチラシを配布し、参加者を募るとともに、当会の法教育に関する取組を広報した。

(5) 人権問題に関する事業【社会問題対策委員会】

1) 自死・医療現場問題対策ワーキングチーム

平成29年中の年間自殺者数は約2万2000人弱であり、継続的な対策事業を行っている効果もあってか、自殺者が急増した平成10年以前の数値まで減少してきている。しかしながら、依然としてそれほどの数の帰らぬ命が絶対値として毎年積み重なっていくことを考えれば、本問題の深刻さを認識せざるを得ない。

当ワーキングチームの活動として、今年度は第一に、関東ブロック市民公開講座において「若者・子どもの自死問題」を取り上げ、一般市民に向けて、この問題に関する普及啓発を行った。

自死問題の中でも特に「若者・子ども」の自死に関しては、死因の第一位が自死との報告にもあるとおり、各種取組が効果をあげているとは言いがたく、更なる対応や取組が望まれるとされている。この度の市民公開講座は、「若者・子ども」の支援に取り組む専門家に登壇いただき、市民として、親として、専門職として、若者・子どもたちの「死にたいほどのつらい思い」を受け止め、「生きていたい」と思える社会のありようを考えることを目的としたものである。（詳細は市民公開講座の報告を参照）

また、継続的な活動として、以下活動を行った。

①会員向け研修会の開催（人材（ゲートキーパー）養成事業）

②ベッドサイド法律相談事業（※強化モデル事業）

※取組の先駆性を評価され、神奈川県より地域自殺対策緊急強化交付金事業としての指定を受けている。

③県内各地域における自殺対策会議、包括相談会、講演会等への会員派遣
具体的な活動は以下のとおりである。

①会員向け研修会の開催

司法書士には自殺対策におけるゲートキーパーの役割を求められていることから、第一に自殺問題の現状を認識し、第二に相談、実務の現場において自死念慮者を早期に発見して、適切な関係機関につないでいくことが必要である。それを踏まえ、当WTでは次のとおりの研修会を開催した。

i) 【テーク】『基礎から学ぼう！精神保健と相談技法』

【日時】平成29年10月17日（火）18：30～21：00

【会場】神奈川県司法書士会館3階

【講師】神奈川県精神保健福祉センター 職員

川崎市精神保健福祉センター 職員

【参加者数】37名

メンタルヘルスに問題を抱えた相談者に対して、ゲートキーパーとして適切な相談対応を担うことができる司法書士を養成することを目標として上記研修会を開催した。司法書士が精神保健福祉分野の知識・技能を学ぶ意義を理解し、また具体的な相談技法を学ぶ機会となったと考える。

ii) 【テーマ】『自死遺族を取り巻く法律問題』

【日時】平成29年11月30日(木) 18:30~21:00

【会場】神奈川県司法書士会館3階

【講師】自死遺族弁護団

弁護士 和泉貴士氏

【参加者数】29名

自死によって家族を亡くされた方々は、家族を失った悲しみだけではなく、周囲の偏見や誤解による苦しみも背負うことが少なくない。また、損害賠償の請求、労災、生命保険の不払いといった様々な法律問題に直面することもあるため、司法書士が法律専門職として、自死遺族を取り巻くそのような法律問題に関する知識を習得することは重要である。また自死遺族からの相談を受ける際に我々が備えておくべき、基本的な相談姿勢を学ぶことを目的として本研修を開催した。

②ベッドサイド法律相談(医療機関等への相談員派遣事業)

自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、司法書士が医療機関へ出張、相談対応する当該事業を継続して実施している。

今後も本事業の拡充を見据え、相談員派遣名簿を調製し、県内医療機関に対して偏りなく法的サービスを提供できるようことができるよう事業の整備を進めているところである。

なお、相談の状況については、以下のとおりである。

相談件数 12件(うち未遂者3件)

相談内容 借金問題:8件 成年後見:6件

その他:4件(不動産処分、損害賠償、身元保証、
財産管理など)

※重複あり

③自殺対策関連会議、相談会、研修会等への参加

自殺対策について関係機関と密な関係を築くべく、司法書士の職能や、自死対策分野における司法書士の役割を伝えるための活動を行った。また、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行った。

i) ◎地域自殺対策会議

- ・かながわ自殺対策会議
- ・よこはま自殺対策ネットワーク協議会
- ・川崎市自殺対策会議
- ・相模原市自殺対策会議
- ・平塚市自殺対策会議
- ・海老名市自殺対策会議

- ・ 秦野伊勢原地域自殺対策検討会
- ・ 小田原地域自殺対策会議

ii) 講師・相談員派遣

- ・ 地域自殺対策包括相談会（厚木・鎌倉）
- ・ 神奈川県精神神経科診療所協会主催相談会（川崎・横浜）
- ・ 横須賀市自死包括相談会
- ・ 厚木市職員向け研修会
- ・ こころの健康・福祉・法律の相談会（社会福祉士会主催）

iii) 研修会等

- ・ 自殺対策基礎研修
- ・ 他業種参加型ワークショップ（横浜弁護士会主催）
- ・ 社会福祉士会自殺対策シンポジウム
- ・ 自殺対策シンポジウム（日弁連主催）
- ・ こころとからだの事例検討会（横浜市大主催）

iv) その他

- ・ 自殺対策円卓会議
- ・ 横浜市依存症対策担当者との打ち合わせ

2) 高齢者、女性、子ども等の権利擁護WT

①地域包括支援センターにおける法律勉強会の実施

本勉強会は、高齢者の権利擁護に関して、地域で中心的役割を果たす地域包括支援センターにおいて、主にケアマネジャー、民生委員、地域包括支援センター職員、地域の市民等を対象として、高齢者の権利擁護に関わる様々なテーマを希望に応じて取り上げ、司法書士を講師として派遣して開催してきたものである。

高齢者の権利に関わる様々な問題に現場で接しているケアマネジャー等に対し、関係する法律知識を分かりやすく講義することにより、結果として高齢者の権利擁護に資することを目的とするものである。

また、可能な限り各地域において活動する司法書士を公募により募集・派遣することにより、地域における司法書士と地域包括支援センターとの深い連携・協力関係を築くことも目的とし、これにより、各地域における司法書士への認知・信頼を高めることを図るものである。

今年度は、県内12か所の地域包括支援センターより応募があり、次のとおり10か所で開催した。

i) 横浜市笠間地域ケアプラザ

テーマ「遺産分割トラブル」

開催日 平成29年9月9日

講師 美女平佳秀会員

ii) ビオラ市が尾地域ケアプラザ

テーマ「介護保険制度、生活保護制度及び成年後見制度の利用」

開催日 平成29年9月15日

講師 榊原史人会員、小野田茂会員

iii) 横浜市笠間地域ケアプラザ

テーマ「成年後見・遺言・死後事務」

開催日 平成29年10月14日

講師 美女平佳秀会員

iv) 大野北第1高齢者支援センター

テーマ「自筆証書遺言・相続法制度の基礎知識」

開催日 平成29年11月7日

講師 小林正明会員

v) 藤沢市善行地域包括支援センター

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成29年11月8日

講師 牟田英治会員

vi) 横浜市奈良地域ケアプラザ

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成29年11月24日

講師 伊藤いづみ会員

vii) 横浜市釜利谷地域ケアプラザ

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成30年1月16日

講師 佐藤茂樹会員

viii) 辻堂西地域包括支援センター

テーマ「個人情報取扱」

開催日 平成30年1月26日

講師 上杉直之会員

ix) 平塚市高齢者よろず相談センターゆりのき

テーマ「高齢者の金銭トラブル」

開催日 平成30年2月6日

講師 高木真治会員

x) 二宮町社会福祉協議会地域包括支援センター

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成30年3月24日

講師 大谷潔会員、坂田寛史会員

②会員向け研修会の開催

i) 「いじめ問題と司法書士法3条1項2号業務の活用」

開催日 平成29年12月15日

場所 神奈川県司法書士会館

講師 日本司法書士会連合会市民の権利擁護推進室
榛葉隆雄委員（静岡県会）、加藤裕子委員（東京会）

受講者 35名

司法書士法3条1項2号には「法務局へ提出する書類の作成」が私たちの業務であることが明記され、その中には人権侵犯被害救済手続も含まれている。しかし、実際にはこの手続の利用の仕方を知らない会員は多い。私たちの業務の幅を広げることにともなることから、本研修を企画した。

実際に取り扱った事例をもとにした講義であり、人権侵犯被害救済手続の流れや必要な書類等について分かりやすく学ぶ機会となった。

ii) 「子どもに関する福祉制度」

開催日 平成30年3月2日

場 所 神奈川県司法書士会館

講 師 神奈川県県民局次世代育成部子ども家庭課 多田由加里氏

受講者 26名

多重債務相談や財産分与による不動産の名義変更等、ひとり親家庭の親から相談を受ける場は多くある。しかし、ひとり親家庭における課題や悩みについて耳にしても、適切な助言ができていないことは多い。様々な福祉制度について理解をすることは、私たち司法書士の相談業務スキルの向上につながると考え、本研修を企画した。

神奈川県内の各種助成制度・相談先についての講義であり、すぐに相談業務に役立つ知識を得る機会となった。

(6) 社会問題対策委員会生活再建支援ワーキングチーム

社会問題対策委員会生活再建支援ワーキングチーム（以下、単に「当WT」という。）は、今年度、生活保護同行等支援の他、次のとおり貧困問題対策・生活再建支援に関する活動を行った。

1) 相談会関連事業

①定例寿無料相談会

開催日 毎月第3日曜日

時 間 午後1時から午後4時まで（但し午後1時から2時は寿日労会議室。午後2時から午後4時まで寿労働センター【建替え工事中】前）

（総会資料CD-R ①定例寿相談会）

②無料相談会

i) 無料低額宿泊所（ポルト湘南・茅ヶ崎、NPO法人サンルーム新横浜寮、同港北寮、同青葉寮）での相談会。

ii) 生活保護法の更生施設及び更生保護法人での相談会

（総会資料CD-R ②無料低額宿泊所・更生施設等 相談会報告書）

iii) 年末年始寿町法律相談会

開催期間：平成29年12月29日（金）から平成30年1月3日（水）まで

時 間：正午～午後4時

場 所：寿児童公園

参 加 者：榊原史人委員、二見吉明委員、大谷潔委員、津元太朗委員、三門俊文理事、他一般会員

（総会資料CD-R ③越冬寿相談会報告書）

③他団体と共催の相談会

i) 名 称：全国一斉障害年金電話相談会

日 時：平成29年12月3日（日）、午前10時～午後4時

場 所：神奈川県司法書士会館2階

共 催：神奈川県司法書士会、全国クレサラ・生活再建問題対策協
議会 社会保障問題研究会

参加者：1日 榊原史人委員

半日 大谷潔委員、二見吉明委員、林聖之委員、他一般会員

オブザーバー 星野務会長、坂根隆志法務総合事業部長

協力 神奈川県社会保険会 社会保険労務士3名

(総会資料CD-R ④全国一斉障害年金電話相談会報告書)

ii) 名 称：反貧困年末相談会2017

日 時：平成29年12月17日(日)、午前10時から午後4時

場 所：大通り公園

共 催：神奈川県司法書士会、神奈川県弁護士会、法テラス神奈川

当会からの参加者 挨拶 星野務会長

相談員 榊原史人委員、他一般会員

(総会資料CD-R ⑤2017反貧困年末相談会報告書)

2) 活動・調査研究事業

①以下のとおり研修会・研究会等への参加及び施設見学会を実施した。

i) 名 称：障害者差別解消シンポジウム

日 時：平成29年4月27日(木) 午後6時30分～8時30分

内 容：第1部 基調講演～障害者差別解消法施行からの1年を振り返って～ 第2部 みんなで語る日常生活での差別解消

場 所：神奈川公会堂

共 催：横浜市、神奈川県弁護士会

参加者：榊原史人委員

(総会資料CD-R ⑥障害者差別解消シンポジウム参加報告書)

ii) 名 称：寄せ場「寿」の記憶を話す会

日 時：平成29年8月11日(金) 午後5時～午後8時

場 所：寿生活館4階

参加者：榊原史人委員

(総会資料CD-R ⑦寄せ場「寿」の記憶を話す会チラシ)

iii) 名 称：滞納処分対策全国会議

内 容：基調報告 前橋市滞納処分行政の深刻な問題点

基調講演 滞納処分にルールあり。適正な徴税実務とは

日 時：平成29年8月27日(日)、午後1時30分から5時

場 所：ぐんま男女共同参画センター会議室

後 援：群馬司法書士会、全国青年司法書士協議会ほか

参加者：大谷潔委員

(総会資料CD-R ⑧滞納処分対策全国会議参加報告書)

iv) 名 称：聴覚障害者支援施設見学会

日 時：平成30年3月8日(木)、午後2時～午後4時30分

場 所：神奈川県聴覚障害者福祉センター

参加者：榊原史委員、二見吉明委員、大谷潔委員、林聖之委員

オブザーバー：坂根隆志法務総合事業部長、高橋正長日司連市民の

権利擁護推進室障がい者の権利擁護部会室委員

(総会資料CD-R ⑨聴覚障害者支援施設見学会報告書)

v) 名称：社会保障問題研究会

日時：平成30年3月11日(日)、午後2時～午後5時

場所：YIC京都工科大学校2号館2階

参加者：榊原史人委員、林聖之委員

(総会資料CD-R ⑩社会保障問題研究会参加報告書)

②反貧困ネットワークかながわの活動(定例会・学習会等)への参加

③当WT主催研修会の実施

平成29年12月3日(日)に実施した「全国一斉障害年金電話相談会」の事前研修会という位置づけで以下研修会を開催。

名称：知っておきたい障害年金

日時：平成29年12月1日(金)、午後6時30分～8時30分

場所：神奈川県司法書士会館3階

講師：神奈川県社会保険労務士会所属

特定社会保険労務士 安東仁志氏

(総会資料CD-R ⑪研修資料)

(7) 法テラス対策委員会

1) 神奈川県司法書士会(以下「当会」という)では、「法テラス対策委員会」を設置し、法テラスの代理援助・書類作成援助・法律相談援助の事業を支援する活動を行っている。

法テラス契約会員数

平成29年3月末 407名

平成30年3月末 414名

(民事法律扶助利用実績については、別添CD-Rを参照のこと)

2) 今年度は、法テラスとの顔が見える関係構築を目指し、積極的に法テラスに出向き、意見交換をすると共に、以下の施策を準備・実施した。

①法テラス神奈川との定例協議会の実施

・第35回定例協議会

日時：平成29年4月18日(火)

出席者：星野務会長、上杉直之法務総合事業部長、吉田智理事
阿部健太郎委員長

・第36回定例協議会

日時：平成29年7月18日(火)

出席者：星野務会長、坂根隆志法務総合事業部長、藤崎朱美理事
阿部健太郎委員長

・第37回定例協議会

日時：平成29年10月18日(水)

出席者：星野務会長、坂根隆志法務総合事業部長、阿部健太郎委員長

・第38回定例協議会

日時：平成30年1月15日(月)

出席者：星野務会長、阿部健太郎委員長、文元貴弘副委員長
(会議議題等詳細については、別添CD-Rを参照のこと)

②法テラス川崎執行部会議に出席

・日 時：平成29年4月26日 17:10～

出席者：阿部健太郎委員長

③法テラス地方事務所司法書士副所長との意見交換会に出席

日 時：平成29年11月21日(火)

会 場：日司連ホール

出席者：上村政行副会長

(会議議題等詳細については、別添CD-Rを参照のこと)

④日本司法支援センター地方協議会へ派遣

i) 神奈川地方事務所協議会(川崎地方事務所も共催)

日 時：平成29年12月1日(水) 14:00～16:00

会 場：崎陽軒 ヨコハマジャスト1号館1号室・2号室

テーマ：認知機能が十分でない高齢者・障がい者、
DV被害者等への支援の拡充を求めて
～総合法律支援法改正のポイントと解説～

出席者：坂根隆志法務総合事業部長、

法テラス対策委員会

阿部健太郎委員長、竹崎翔委員

リーガルサポート神奈川県支部

岩屋口智栄支部長、美女平佳秀副支部長、

鴻上俊明副支部長

ii) 小田原地方事務所協議会

日 時：平成29年11月1日(金) 15:00～16:30

会 場：ユニコムプラザさがみはら

テーマ：法テラスが何ができるか、今後法テラスに望まれるものは何か

出席者：上村政行副会長・坂根隆志法務総合事業部長、

阿部健太郎委員長、田中利恵委員

⑤社会福祉士会での法テラス業務説明会&相談会へ委員を派遣

主 催：社会福祉士会

日 程：平成29年10月14日(土)

場 所：湘南ミサワホーム ミーティングルーム

相談員：竹崎翔委員

⑥法テラス神奈川・川崎からの外線転送(相談電話転送)の実施

法テラス神奈川(平成24年9月より受け入れ)・法テラス川崎(平成26年10月より受け入れ)に寄せられた相談につき、直接当会に電話を転送する外線転送(相談電話転送)が定着し、実績を残すことができた。受け入れ当初より生活保護を始めとした生活困窮者からの相談が多いため、貧困問題対策委員会の協力を得て実施しているが、それ以外の相談にも対応できるよう、法務総合事業部の各委員会や公募した一般会員の協力を得て実施している。

幅広く相談に対応するため、今年度は事前説明会を以下の日程で開催のうえ公募にて外線転送電話相談員を追加募集した。

日時：平成29年5月10日（水）19：00～
平成29年5月25日（木）19：00～

会場：神奈川県司法書士会

出席者：阿部健太郎委員長

（転送実績、対応司法書士一覧については、別添CD-Rを参照のこと）

⑦民事法律扶助研修会の実施

法テラスの業務や民事法律扶助制度の理解を深め、民事法律扶助の利用促進と、新たに導入された特定援助対象者への支援の制度説明を目的として、研修を実施した。

日時：平成30年2月6日（火）18：30～21：00

テーマ：「法テラスの新しい出張法律相談制度を使ってみよう」

講師等：第一部 講義

講師 佐藤昌樹弁護士

第二部 講義

講師 阿部健太郎委員長

参加者数：28名

（研修会レジュメについては、別添CD-Rを参照のこと）

出席者：阿部健太郎委員長

⑧特定援助対象者への支援対応準備

平成30年1月24日から新たに加わった特定援助対象者への支援に関し、法テラスからの派遣要請に対応する準備や、会員への情報提供などを行った。また以下の日程でリーガルサポート神奈川県支部との協議会も開催した

日時：平成30年2月5日（月）18：30～

会場：神奈川県司法書士会館

⑨千葉司法書士会との意見交換会を開催

日時：平成29年9月5日（火）16：00～18：00

会場：神奈川県司法書士会館

出席者：上村政行副会長、坂根隆志法務総合事業部長、阿部健太郎委員長

⑩法テラス利用相談窓口の開設

法テラスの利用にあたり、疑問や質問に対応するため、法テラス利用相談窓口を開設し、メールにて会員からの問い合わせに対応する体制を構築した。

法テラス利用相談窓口メールアドレス hou-terrace-qa@shiho.or.jp

⑪法テラス担当者会議の企画

平成29年12月5日に関東ブロック管内の司法書士会における法テラス担当者を集めて意見交換会を企画したが、出席を希望する単位会が少なく、止む無く開催を見送った。

⑫法テラス卓上書式集の作成

民事法律扶助の利用促進施策として、卓上書式集を作成した。次年度

以降、全会員に配布を予定。

⑬法テラス共催相談会の実施

日 時：平成30年3月17日（土） 11:00～17:00

会 場：川崎ルフロン広場

出席者：上村政行副会長、阿部健太郎委員長

(8) 空家問題対策委員会

空家問題の根幹には、相続登記未了の問題があり、また、空家の増加には、人口減少による空家の増加がある。登記については法務局との連携による相続登記の促進が重要であり、各市区町村へは空家相談会の開催、空家化予防の為に講演活動、「空家対策の推進に関する特別措置法」第7条2項の市区町村法定協議会への司法書士会会員の推薦等、空家利活用の促進を働きかけてきた。以下の成果を述べる。

1) 空家対策ワーキングチーム

①神奈川県及び神奈川県居住支援協議会との関係

神奈川県とは、県土整備局建築住宅部計画課民間住宅グループへ不定期であるが訪問して情報交換をして良好な関係性を作っている。また、神奈川県まちづくり協会の定期総会や、空家を活用した住宅困窮者への支援をする居住支援協議会へ出席し、生活再建の支援をすることができるとを説明してきた。

i) 第1回市町村居住支援協議会設立準備会

日 時：平成29年8月30日（水）午後2時～午後4時

会 場：神奈川県建設会館 2階講堂

出 席：今戸委員長

ii) 第2回神奈川県居住支援協議会設立準備会

日 時：平成29年9月26日（火）午後2時～午後4時

会 場：ヨコハマジャストビル 8階

出 席：今戸委員長

iii) 神奈川県居住支援部会

日 時：平成29年11月8日（火）午後2時～午後4時

会 場：ヨコハマジャストビル 8階

出 席：今戸委員長

②まち協住まい相談室サポート体制検討会

日 時：平成29年11月21日（火）午後2時～午後4時

会 場：神奈川県建設会館 3階講堂 311号室

出 席：今戸委員長

③第1回鎌倉市居住支援協議会設立準備会

日 時：平成30年1月26日（火）午後1時30分～午後3時

会 場：神奈川県建設会館 3階講堂 311号室

出 席：今戸委員長・生活再建ワーキングリーダー榎原史人

④第3回神奈川県居住支援部会

日 時：平成30年3月1日（木）午後3時～午後5時

会 場：ヨコハマジャストビル 8階

出 席：今戸委員長・高木委員

⑤横浜地方法務局との関係

法務局との共催による全国一斉の休日相談所

「司法書士による相続登記・空家問題相談会」

日 時：平成29年10月1日（日）午前10時～午後4時

会 場：横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室

出 席：今戸委員長・鴨志田副委員長・磯貝委員・甲斐委員・伏見委員・福澤委員

相談件数：49件

司法書士対応件数：24件

⑥厚木市空家対策事例検討会及び合同相談会

i) 第1回事例検討会

日 時：平成29年8月21日（月）午前10時～正午

会 場：厚木市役所

内 容：困難事案2件から3件の検討をした。

出 席：鴨志田副委員長・厚木支部 古屋会員

ii) 合同相談会

日 時：平成29年11月2日（月）午後1時30分～4時30分

会 場：アミューあつぎ

内 容：協定締結4団体による合同相談会

相談担当：厚木支部会員

⑦藤沢市移動相談会開催

i) 第1回

日 時：平成29年8月29日（火）午後1時～午後4時

会 場：湘南台市民センター

相談担当：湘南支部担当

ミニセミナー：「空き家の相続、そのときあなたは」今戸委員長

ii) 第2回

日 時：平成30年1月29日（月）午後1時～午後4時

会 場：片瀬潮騒センター

相談担当：湘南支部担当

ミニセミナー：「空家の予防について」今戸委員長

⑧大磯町での講演会

日 時：平成29年11月24日（金）午後1時30分～午後3時

場 所：大磯町保健センター

内 容：「成年後見を活用した空家予防について」

講演担当：今戸委員長

⑨松田町での空き家予防の為の講演と相談会及びリーフレット作成

期 間：平成29年9月28日（木）～平成30年2月18日（日）

資 金：国土交通省による先駆的空き家対策モデル事業

場 所：松田町役場内・町民文化センター内

講 演：空き家予防の講演・相談会・リーフレット作成（合計6回）

担 当：今戸委員長・高木委員・服部委員

⑩司法書士会での研修会

日 時：平成30年2月2日 午後6時30分～午後8時30分

内 容：「所有者不明土地問題と今後の立法動向」

場 所：司法書士会館3階

講 師：今戸委員長

出席人数：52名

⑪横浜市との連携

横浜市空家無料相談会

日 時：平成30年3月27日（火）午前10時～午後4時

主 催：横浜市

内 容：不動産関係9団体の専門家による空家相談会

場 所：横浜駅東口新都市プラザそごう前地下2階

団体名：司法書士会・弁護士会・土地家屋調査士会・税理士会・宅建協会（2団体）・行政書士会・不動産鑑定士会・横浜市シルバー人材センター・建築士会

相談件数：40件

⑫その他

- i) 神奈川県内33市区町村の中、横浜市、厚木市、川崎市、相模原市、鎌倉市、茅ヶ崎市、平塚市、箱根町、三浦市、綾瀬市の空き家対策等の推進に関する特別措置法の7条2項の法定協議会に司法書士を推薦した。今後は、各推薦委員の情報交換と情報共有及び連携の促進助言をしていく。また、所有者不明土地問題は、市区町が今後主体となるのでその関係でも連携が重要となる。
- ii) 大磯町、横浜市、川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、厚木市と空家連携協定締結をしている。

2) 相続登記推進ワーキングチーム

①相続登記ホットライン事業

- i) 電話相談に転送アナウンス及び時間外アナウンスを挿入
- ii) 電話相談の名称を「司法書士相続ホットライン」に変更
- iii) チラシ・ポスター作成（広報部広報支援ワーキングチーム共同事業）

②市区町村への広報活動

広報部広報支援ワーキングチームとの共同事業

平成29年11月20日（月）～平成30年3月22日（木）

神奈川県内の市区町村33箇所予約訪問

相続登記ホットラインのチラシ・ポスター等を持参し、電話相談・空家問題・司法書士業務について説明

③法務局「未来につなぐ相続登記講演会・相談会」への協力

- i) 二宮町 司法書士・土地家屋調査士会による個別登記相談会
日 時：平成29年11月28日（火）午後3時～午後4時30分
会 場：二宮町生涯学習センター

- 内 容：法務局長等による講演会、個別無料相談会
担 当：高木委員、小田原支部 椎野支部長・北村幹事
相談件数：5件（他、予約無し当日相談あり）
- ii) 相模原市緑区橋本地区「相続登記無料相談会」
日 時：平成30年1月27日（土） 正午～午後4時30分
会 場：ソレイユさがみ セミナールーム3
担 当：相模原支部 川人支部長、中村副支部長、鈴木副支部長
相談件数：6件
- iii) 三浦市 司法書士による個別登記相談会
日 時：平成30年2月23日（金）
午後2時30分～午後4時30分
会 場：三浦市民ホール うらり2階 研修室
内 容：法務局長・当会会長による講演会、個別無料相談会
担 当：受付 甲斐副委員長、横須賀支部 鈴木 剛 会員
相談 横須賀支部 長坂支部長、松原会員、加賀谷会員
相談件数：10件

4. 業務関係法規、制度及び業務改善に関する研究並びに提言

(1) 登記実務対策委員会

1) 登記実務検討ワーキングチーム

①法定相続情報証明制度に関する検討

法定相続情報証明制度に関する問題点や改善点等の検討を行い、会員に対してアンケートを実施した（アンケート結果の集約は次年度実施）。

②研修会の実施

筆界特定制度等土地境界を巡るトラブルの場合の対処法に関する下記研修会を開催した。

日 時：平成30年2月26日（月）18：30～20：30

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

講 師：弁護士 寶金 敏明 先生

テーマ：「司法書士と近隣トラブルー境界紛争を中心として」

参加者：48名

2) 登記事件受託推進ワーキングチーム

①商業法人登記に特化した電話による相談窓口「会社・法人登記ホットライン」を平成30年5月から7月までトライアルとして企画、及びそのチラシ・ポスターを作成した。法務局等にチラシ・ポスターの配布・掲示を依頼した。

②法務局と共催で行う「メインテーマを設定した会社・法人登記セミナー・相談会」について企画し、法務局にその提案を行った。

(2) 裁判事務受託推進委員会

1) 裁判事務受託推進のため下記研修会を開催した。

①裁判業務ペーパードライバー研修会（ここだけの話）第1回

日 時：平成29年12月12日（火）18：30～21：00

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

講 師：石川泰雄委員、上杉直之委員

テーマ：「建物明渡請求事件」と「交通事故の物損を中心とする損害賠償請求事件」

参加者：83名

②裁判業務ペーパードライバー研修会（ここだけの話）第2回

日 時：平成30年2月13日（火）18：30～21：00

会 場：神奈川労働プラザ 3階ABホール

講 師：上杉直之委員

テーマ：「交通事故の物損を中心とする損害賠償請求事件（資料編）」

参加者：45名

③裁判業務ペーパードライバー研修会（ここだけの話）第3回

日 時：平成30年3月22日（木）18：30～21：00

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

講 師：星野務委員、上村政行委員

テーマ：「債務整理事件の受託」

参加者：49名

2) 家事事件受託推進ワーキングチーム

財産管理人名簿登載のための指定研修を企画し、第1講として下記研修会を開催した（第2講は次年度開催予定）。

日 時：平成30年2月22日（木）18：30～21：00

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

講 師：山口達夫先生（東京司法書士会）

テーマ：「財産管理の総論」

参加者：53名

3) 労働問題ワーキングチーム

①関東ブロックの司法書士会のうち参加を希望した会と労働問題への取組に関する意見交換会を実施した。

日 時：平成29年11月3日（金）13：00～16：30

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

参加単位会：千葉会、群馬会、長野県会

②横浜東支部の研修会に講師として所博之委員長、三浦真弘委員を派遣した。

③労働問題の相談を受ける際に必要な知識を習得するため、下記研修会を開催した。

日 時：平成30年1月18日（木）18：30～21：00

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

講 師：三浦真弘委員、佐藤裕貴委員

テーマ：「2018年問題と労働相談クイックマニュアル」

参加者：29名

- ④関東ブロック司法書士会協議会主催の市民公開講座において下記分科会を開催した。

日時：平成30年2月17日（土）13:00～15:20

会場：横浜市立大学金沢八景キャンパス

テーマ：学生のための働き方講座「就活に向けて適切なバイトのあり方」

参加者：7名

4) 民事信託ワーキングチーム

司法書士による民事信託業務の実態を調査するため、民事信託の研修会でアンケートを実施することとした。

5) 戦略的企業支援ワーキングチーム

かながわ企業支援ネットワーク会議、神奈川県事業承継ネットワーク会議、神奈川県事業引継支援センターに参加し、情報収集するとともに司法書士による企業支援のPRをした。

(3) 財産管理業務推進委員会

- 1) 会員への情報提供に関する事業として下記研修会を開催した。

- ①日司連業務研修会「遺産承継業務の実務」の同時配信研修会

日時：平成30年1月20日（土）10:20～18:00

会場：藤沢市建設会館 4階 ホール

参加者：51名

- ②「遺産承継業務の基本。預金解約業務について。受任から手続終了までの一連の流れ」研修会

日時：平成30年2月23日（金）18:30～21:00

会場：神奈川県司法書士会館 3階

講師：甲斐智也委員

参加者：78名

- 2) 情報収集に関する事業として下記全国会議に出席した。会議では、各会の取組についての意見交換やアンケート結果の報告、適正な報酬についての考え方の発表等がなされた。

- ①全国遺産承継業務担当者会議（滋賀県会主催。前年度は当会が主催）

日時：平成29年12月2日（土）13:00～17:00

会場：大津プリンスホテル（滋賀県大津市）

出席者：山脇和実委員長、西里美希副委員長、金山東完委員、角野弘幸企画部長

- 3) 一般社団法人日本財産管理協会の認定研修の運営に協力するとともに同研修を受講し、財産管理業務に関する知識と情報を共有した。

5. 広報活動に関する事業

(1) 広報委員会

1) 司法書士制度の広報活動

①「司法書士相続ホットライン」等の広報活動

空家問題対策委員会と合同で、平成29年11月20日より、県内各地行政機関（市区町村役場、横浜市民相談室）へ順次訪問し、司法書士業務や「司法書士相続ホットライン」、空家問題対策等を説明し、チラシ、ポスター等を配布した。（次年度継続事業）

②市民公開講座（自死問題シンポジウム）の開催に伴う広報活動

市民公開講座（平成30年2月17日）開催に伴い、関係者説明文書作成、チラシ、ポスター制作、マスコミへの広報、ツイッター、Facebook等のSNSを活用した広報活動等を行った。

③HPのコンテンツ改訂、拡充

スマートフォン向けの表示に対応し、見やすく分かりやすいHPに改めるため、4社（新通、ウェルフィックス、ホロニック、星光社）にプレゼンや見積もりを依頼し、2社（ウェルフィックス、ホロニック）に絞った上で再度プレゼンを依頼し、検討した結果、ホロニックに依頼することを決定した。（次年度継続事業）

④広報素材の作成、配布

i) 当会クリアファイル、パンフレットの改訂を行った。

ii) 「司法書士相続ホットライン」チラシ、ポスターの作成を行った。

iii) 当会パンフレット及びクリアファイルを、行政機関や相談会場等で配布した。

2) 他部署の広報支援

①各部署のチラシ・ポスター作成

各部署のチラシ・ポスターのデザイン、印刷を行った。当会キャラクターの「ユーキくん」、「しほちゃん」を使用する等、デザインに統一感を持たせた。

②各種催事の広報

「NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会」ハンドブックの作成（災害復興支援対策委員会と共同作成）、「神奈川県建築士事務所協会」への協賛広告の作成、横浜消防出初式広告の作成

3) 法の日相談会

前年度に引き続き、毎年恒例の県下一斉に行われる「法の日相談会」の全県的広報をタウンニュース（新聞折込誌）で行い、チラシも作成した。

4) メディア対応

①各種ニュースリリース

敬老の日相談会、法の日相談会のニュースリリースを実施した。

②プレスセミナー、記者対策

横浜地方法務局とともに法定相続情報証明に関するプレスセミナーや、

法務局休日相談所に関する記者発表会を実施した。

5) 各種会議での情報交換

関東ブロック司法書士協議会広報担当者会議において、当会の広報活動を紹介し、また、各県の広報活動についての情報交換を行った。

6. 研修に関する事業

研修部では、以下に記すと通りの研修に関する事業を行い、概ね事業計画どおりの執行ができた。

【会員研修】

(1) 会員研修会の実績

研修会を全13回（生講義・DVD研修・伝達研修・補助者研修会及び特別企画研修を含む）開催した（詳細は、下記（1）会員研修に記載のとおり）。各研修会の出席状況は、総じて出席者が多かった。このうち、同時配信システムを利用した研修会を8回行った。研修部としては、一人でも多くの会員に参加してもらえるように、各研修会を企画運営していきたい。

(2) 会員の公平な研修機会の拡充

会員に対する研修の機会の提供については、企画部・事業部による開催の研修会が年度末に集中することを鑑み、年度初めからコンスタントに研修が受講できるように、早めの企画をし、研修会を開催している。また、同時配信を行うことで遠方の会員に対する研修の機会の提供を行えたと考える。

(3) 次年度に向けて

次年度も同程度の研修会を開催予定であるが、限りある回数の中で、より会員が参加しやすい日程を調整し、有意義な研修会を開催したいと考えている。

【年次制研修】

混乱もなく無事に開催した。相変わらず、未受講者への対応が課題である。

【新人研修】

例年どおり、新人研修ガイダンス、配属研修及び実践司法書士講座（グループ研修及び集合研修）を実施した。

(1) 新人研修ガイダンス

今年度も、新人研修受講に向けた心構えと職責の自覚を促すために、受講生の個別面談・新人研修プレ講座を中心に本ガイダンスを実施した。

個別面談では、研修の重要性を説明し、受講生より質疑を受ける機会を設けることで、積極的な研修の受講を促すことができた。また、前年度に引き続き、受講生との意思疎通を深め、会への帰属意識を醸成すべく、昼食時に新人研修、その他司法書士業一般の事柄について、受講生と対話する時間を

設けた。

新人研修プレ講座では、配属研修の受講前に知っておくべき最低限の業務知識についての研修を行った。

(2) 配属研修

前年度と同様に前期（11～12月）と後期（3月）に期間を分け、受講生が2箇所の事務所を体験できるよう配属研修を実施した。また、今年度から中央研修の前期がeラーニング研修になり、日程に変更が生じたため、受講生の負担に配慮し、配属研修の前期日程について微調整を行った。

(3) 実践司法書士講座

例年どおり、グループ研修と全体講義研修(総括講義)を行った。とりわけグループ研修は、受講生の満足度が高く、当委員会としても実務の理解度を深めるために最適な研修方式であると考えているため、今後もグループ研修を中心に据えた研修を実施していきたい。

また、今年度より、受講生が司法書士会事業の担い手として参加するきっかけを作るため、各部、各委員会による活動紹介の場を設けた。

【特別研修対策事業について】

前年度に引き続き、日司連の実施する特別研修に協力した。今年度は主会場をかながわ労働プラザ、一部を神奈川産業振興センターにて開催した。弁護士講師は受講者の減少に合わせてグループ数削減したことに伴い、前年度4名から2名となり、うち1名が新しい講師へ変更となったが、大きな混乱もなく無事に実施することが出来た。

(1) 会員研修

1) 会員研修会

第1回会員研修会

日 時：平成29年4月22日（土）午前10時～午後5時

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：藤沢商工会館ミナパーク、小田原支部会場

関ブロ管内の単位会 埼玉（3会場）、群馬、栃木、
茨城（第2部のみ）

テ ー マ：第1部「民法（債権関係）改正の要点」

第2部「相続・遺言をめぐる近時の判例の動向」

講 師：七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究院教授）

単 位 数：甲類6単位

出席人数：第1部 Lプラザ133名・藤沢27名・小田原16名

第2部 Lプラザ130名・藤沢30名・小田原13名

第2回会員研修会

日 時：平成29年5月11日（木）午後6時30分～午後8時30分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：中原市民館（川崎）、小田原支部会場

テ ー マ：「高齢者の損害賠償責任及び意思能力に関する諸問題」

講 師：弁護士 原田 満先生

単 位 数：甲類2単位

出席人数：Lプラザ95名・川崎12名・小田原14名

第3回会員研修会

日 時：平成29年6月23日（金）午後6時30分～午後8時30分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：藤沢商工会館ミナパーク、小田原支部会場

テ ー マ：「司法書士に知ってほしい公証役場の活用方法」

講 師：公証人 飯塚和夫先生（平塚公証役場）

単 位 数：甲類2単位

出席人数：Lプラザ93名・藤沢42名・小田原21名

第4回会員研修会

日 時：平成29年7月21日（金）午後6時30分～午後8時30分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：藤沢商工会館ミナパーク、小田原支部会場

テ ー マ：「民事信託と不動産登記 ～設定から終了まで～」

講 師：司法書士 野入美和子会員

単 位 数：甲類2単位

出席人数：Lプラザ177名・藤沢会場38名・小田原支部会場21名

第5回会員研修会

日 時：平成29年8月5日（土）午後1時15分～午後5時30分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：小田原支部会場

テ ー マ：第1講 「空き家に関する訴訟の実務」

第2講 「民法債権法改正と登記原因証明情報への影響」

講 師：第1講 人材育成制度裁判チーム 甲斐智也会員・寺島優子会員

第2講 人材育成制度登記チーム 海野禎子会員・川村亮太会員

単 位 数：甲類4単位

出席人数：第1講 Lプラザ104名・小田原14名

第2講 Lプラザ118名・小田原15名

第6回会員研修会

日 時：平成29年9月22日（金）午後6時～午後8時40分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：藤沢商工会館ミナパーク

テ ー マ：第1部 「クレーム防止のための応対力×
コミュニケーション力向上研修」

第2部 「最近の苦情事例」

講 師：第1部 遥 美香子先生

（人材育成プロデューサー、オフィス・マードレ代表）

第2部 総務部理事 塩崎博一会員

単 位 数：甲類2.5単位

出席人数：Lプラザ74名・藤沢20名

第7回会員研修会

日 時：平成29年1月19日（金）午後6時30分～午後8時30分
会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール
同時配信会場：小田原支部会場、湘南支部会場、相模原会場
テ ー マ：「不動産登記の実務相談事例（神奈川県研修編）」
講 師：後藤浩平先生（元 東京法務局城北出張所所長）
単 位 数：甲類2単位
出席人数：Lプラザ165名・小田原25名・湘南32名・相模原19名

第8回会員研修会

日 時：平成30年2月9日（金）午後6時30分～午後8時30分
会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール
同時配信会場：中原市民館（川崎）、小田原支部会場
テ ー マ：「最新・商業登記実務と対応 ～各種法人法の改正、商業登記
先例・質疑応答等について～」
講 師：司法書士 内藤 卓先生（京都府会）
単 位 数：甲類2単位
出席人数：Lプラザ160名・川崎14名・小田原20名

会員研修会（特別企画）

日 時：平成29年6月15日（木）午後4時45分～午後7時15分
会 場：横浜ワールドポーターズ 6階 イベントホールA
テ ー マ：「法定相続情報証明についての会員研修会」
講 師：第1部
横浜地方法務局 首席登記官（不動産登記）小林 敦様
横浜地方法務局 不動産部門 統括登記官 山田昌之様
第2部
神奈川県司法書士会 専務理事 井口 学
単 位 数：甲類2.5単位
出席人数：200名

会員研修会（特別企画・DVD研修）

日 時：平成29年6月22日（木）午後6時15分～午後8時45分
会 場：神奈川県司法書士会館 3階・2階
テ ー マ：「法定相続情報証明についての会員研修会」（DVD研修）
講 師：第1部
横浜地方法務局 首席登記官（不動産登記）小林 敦様
横浜地方法務局 不動産部門 統括登記官 山田昌之様
第2部
神奈川県司法書士会 専務理事 井口 学
単 位 数：甲類2.5単位
出席人数：120名

会員研修会（特別企画）

日 時：平成29年10月20日（金）午後6時～午後8時
会 場：神奈川県司法書士会館 3階
テ ー マ：「障害者差別解消法」

講 師：弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士 坂本千花先生

単 位 数：甲類2単位

出席人数：62名（会員50名、東京会会員1名、事務局職員11名）

会員研修会（日司連研修の伝達研修）（特別企画）

日 時：平成30年3月16日（金）午後6時30分～午後8時30分

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：小田原支部会場、厚木支部会場

テ ー マ：「司法書士法改正、オンライン申請資格者代理人方式に関する説明会」

講 師：司法書士 星野 務会員、司法書士、角野弘幸会員

司法書士 野入美和子会員

単 位 数：甲類2単位

出席人数：Lプラザ230名・小田原24名・厚木17名

2) 補助者研修会

日 時：平成29年12月8日（金）午後6時30分～午後9時

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

テ ー マ：「事例から解説、名変登記」

講 師：司法書士 上村政行会員

単 位 数：甲類2.5単位（会員のみ）

出席人数：63名（補助者35名、会員28名）

(2) 年次制研修会

年次制研修会は、司法書士がその社会的使命を果たすための職業倫理の保持を目的として平成17年度より実施された研修会であり、受講対象者名簿に登載された会員を対象として、日司連・関ブロ・関ブロ（新潟会場）・単位会で研修会が行われた。

1) 日司連年次制研修会

日 時：平成29年7月15日（土）午後1時～午後6時

会 場：つくば国際会議場

講 師：中央大学大学院法務研究科教授 加藤新太郎先生

出席者：3名

2) 神奈川県司法書士会年次制研修会（DVD研修）

日 時：平成29年10月21日（土）午後1時～午後6時

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール、
グループディスカッション→第1～9会議室、ABホール

出席者：183名

教 材：日司連年次制研修会収録DVD使用

3) 関東ブロック年次制研修会（新潟会場）

日 時：平成29年10月14日（土）12時30分～午後5時20分

会 場：新潟県司法書士会館、

講 師：弁護士 七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究院教授）

出席者：0名

4) 関東ブロック年次制研修会（東京会場）

日時：平成29年11月12日（日）12時30分～午後5時20分

会場：立教大学池袋キャンパス

講師：弁護士 七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究院教授）

出席者：32名

(3) 新人研修

1) 新人研修ガイダンス・新人研修プレ講座

日時：平成29年11月11日（土曜日）10:00～17:30

会場：司法書士会館

内容：【第1部】 ①開会挨拶 当会会員
②副会長挨拶 玉村佳之副会長
③研修制度の説明 野入美和子研修部長
④新人研修制度・求職登録についての説明
新人研修委員長

【第2部】 ①配属研修体験談 当会会員

【第3部】 ①個別面談・新人研修申込

野入美和子研修部長 吉村由紀理事

新人研修委員

【新人研修プレ講座】

①乙号業務について 新人研修委員

②戸籍の基礎知識 新人研修委員

【第4部】 ①閉会挨拶 新人研修委員長

②懇親会

2) 新人研修補足ガイダンス

日時：平成29年11月15日（水曜日）19:00～21:00

会場：司法書士会館

内容：①新人研修制度・求職登録についての説明

新人研修委員長

②個別面談・新人研修申込 新人研修委員

3) 配属研修

配属研修受講者 29名（新人研修申込者 40名）

配属研修指導員事務所 35事務所

配属研修期間

前期：平成29年11月28日（火）～12月12日（火）

後期：平成30年3月7日（水）～3月23日（金）

4) 実践司法書士講座

第1日 平成30年3月10日（土）

第1講 不動産登記（決済編）

10:00～13:00 グループ研修 (会場:労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義 (会場:司法書士会館)
グループ研修講師:当会会員 5名
総括講師:椎野正己会員

第2日 平成30年3月17日(土)

第2講 不動産登記(相続編)

10:00～13:00 グループ研修 (会場:労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義 (会場:司法書士会館)
グループ研修講師:当会会員 5名
総括講義講師:青木雄平会員

第3日 平成30年3月24日(土)

第3講 商業登記

10:00～13:00 グループ研修 (会場:労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義 (会場:司法書士会館)
グループ研修講師:当会会員 5名
総括講義講師:酒井恒雄会員

第4日 平成30年3月31日(土)

第4講 債務整理・法テラス

10:00～13:00 グループ研修 (会場:労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義 (会場:司法書士会館)
グループ研修講師:当会会員 5名
総括講義講師:阿部健太郎会員

第7講 倫理

17:00～17:30 事前説明 (会場:司法書士会館)

趣旨・事例説明:新人研修委員

第5日 平成30年4月7日(土)

第5講 成年後見業務

10:00～13:00 グループ研修 (会場:労働プラザ)
グループ研修講師:当会会員 5名

第6講 プロボノ活動

14:30～16:00 全体講義 (会場:司法書士会館)

全体講義講師:古根村博和会員

第7講 倫理

16:00～17:00 グループ研修 (会場:司法書士会館)

グループ研修講師:新人研修委員

[閉講式]

17:15～18:00

1. 閉講の挨拶 野入美和子研修部長

2. 各関係団体の説明等

リーガルサポート 政治連盟 公嘱協会 協同組合

[懇親会] 18:00～19:30

各部、各委員会による活動紹介

(4) 特別研修

以下の日程にて開催した。

平成30年1月27日(土)	基本講義1	(かながわ労働プラザ)
平成30年1月29日(月)	グループ研修I①	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月3日(土)	ゼミナールI	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月4日(日)	グループ研修I②	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月5日(月)	グループ研修I③	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月10日(土)	ゼミナールII	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月11日(日)	グループ研修I④	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月12日(月)	グループ研修I⑤	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月16日(金)	基本講義2	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月17日(土)	ゼミナールIII	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月18日(日)	グループ研修II①	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月19日(月)	グループ研修II②	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月24日(土)	模擬裁判I	(神奈川産業振興センター)
平成30年2月25日(日)	グループ研修II③	(かながわ労働プラザ)
平成30年2月26日(月)	グループ研修II④	(かながわ労働プラザ)
平成30年3月3日(土)	模擬裁判II	(かながわ労働プラザ)
平成30年3月4日(日)	総合講義	(かながわ労働プラザ)

上記の他に平成30年1月30日(火)から2月9日(金)までの間に、横浜簡裁及び横浜地裁にて法廷傍聴研修を6回実施した。また、同年2月27日(火)及び2月28日(水)の2日間は、特別研修東京会場と合同で実務研修を実施した。

7. 調停センターに関する事業

(1) 総括

今年度は、利用相談件数が21件、当センター利用申込件数は2件であった。

調停人養成講座に他会からの参加があり、当会のセンターが司法書士界に対してリーダー的な存在であることが再認識された。今後もこの点は意識して活動する必要がある。

(2) 事件実績

利用相談件数が21件、当センター利用申込件数は2件(平成30年度への継続案件は1件)であった。詳細は、別添CD-R掲載の一覧表を参照のこと。

(3) 調停人養成講座の開催

手続実施者の養成のために、平成29年12月2日(土)～12月3日(日)の二日間にわたって開催した。参加者は10名だった。うち調停人名簿登載申請を受けたのは1名だった。

(4) 会員向け研修会の開催

平成30年2月15日(木)に元札幌家庭裁判所調査官 野村二郎氏を講師にお招きして「接近困難な対象者への対応について」研修会を実施した。

参加人数60名(うち他会会員6名、事務局職員6名)

(5) 神奈川県労働局個別紛争解決制度連絡協議会

平成29年7月19日(水)において神奈川県内の各種紛争解決機関が参加して開催され、当調停センター運営委員会の小松貴之委員が参加した。

(参加報告書は、別添CD-R掲載の一覧表を参照のこと。)

8. 会員の業務についての苦情及び紛議の調停に関する事項

今年度の苦情案件は以下のとおりであった。

- (1) 本会苦情対応窓口の設置に関する規程及び細則に基づき、苦情事案として受け付ける前に、事務局及び総務部が苦情電話等の事情聴取に連携して対応した。

電話聴取の趣旨は下記の通り。

・登記に関する事案	13件
・裁判	5件
・債務整理	11件
・成年後見	2件
・その他の司法書士業務	16件

電話聴取の概要は下記の通り。

・本人意思確認	1件
・業務遅滞	22件
・業務錯誤	1件
・報酬	4件
・その他	19件

- (2) 苦情申出事案の内容

・支部会費の未納に関するもの	1件
・依頼の主旨に関するもの	1件
・品位保持に関するもの	4件
・職務権限に関するもの	0件
・登記における本人確認・意思確認に関するもの	0件
・業務放置に関するもの	0件

- (3) 綱紀調査事案の内容

・業務範囲に関するもの	2件
・預かり金の管理に関するもの	5件
・事件の処理に関するもの	4件

- (4) 紛議調停事案の内容
- ・報酬に関するもの 1 件
- (5) 会長指導の内容
- ・支部会費未納に関するもの 1 件
 - ・年次制研修受講に関するもの 1 件
 - ・業務報告書提出に関するもの 5 件
- (6) 以上の合計
- ・苦情電話聴取事案 4 7 件
 - ・苦情申出事案 6 件
 - ・綱紀調査事案 1 1 件
 - ・紛議調停事案 1 件
 - ・会長指導事案 7 件

9. 会員の福利厚生等に関する事項

(1) 慶弔規程に基づく事務の適正な処理

会員慶弔規程に従い会員の慶弔に関する給付を実施した。
慶弔に関する給付実績は、以下のとおり。

香典供花（会員本人）	5 名	2 9 8, 6 0 0 円
（配偶者）	1 名	3 0, 0 0 0 円
（親族）	1 8 名	2 7 9, 3 6 0 円
慶事祝金等	1 4 名	1 4 1, 4 4 8 円

(2) 求人求職情報の提供

平成 2 4 年度から始まった、当会 H P における求人情報の提供および当会
イントラネットにおける求職情報の提供を今年度も継続して行った。

(3) 全国共済の利用

役員（正副会長、理事、監事）の職務遂行中の不慮の事故への備えとして
加入している全国共済については、今年度は幸いなことに共済金を請求する
事故はなかった。

(4) 司法書士賠償責任保険制度等の利用

以下に、各種保険制度の利用状況を示す。

1) 司法書士賠償責任保険

加入会員数 7 8 2 名（任意加入分）

保険金支払請求件数 3 件 7 0 0, 2 6 3 円

2) 動産総合保険

加入会員数 1 1 0 名

保険金支払請求件数 0 件 0 円

3) 所得補償保険

加入会員数	8名	
保険金支払請求件数	1件	0円
4) 団体総合生活保険 (標準)		
加入会員数	5名	
保険金支払請求件数	0件	0円
5) 団体生活総合保険 (MS & AD)		
加入会員数	68名	
保険金支払請求件数	4件	1,061,069円

(5) 会費の延納、減額又は免除

男女共同参画社会の実現に向けて、当会でも会費の延納、減額又は減免に関する会則、規則及び規程等を改正し、ワークライフバランスに配慮して出産、育児による免除規定を新設した。

これにより会費の免除申請が大幅に増加し、今年度は次のとおり決定をした。

- ① 出産による免除 8件
- ② 育児による免除 9件
- ③ その他の事由による延納、減額又は免除は0件。

10. 本会及び会員についての情報の公開に関する事項

(1) 事業計画、財務内容、会員情報等の適正な公開

今年度、情報公開請求は特になかった。

(2) HPの適正な管理運営

広報部と協力し、適正な管理運営に努めた。

11. その他司法書士会の目的を達成するために必要な事項

(1) 非司法書士排除活動

1) 目次

- ① 違反者に対する監視及び警告の継続
- ② 法務局実態調査実施方法の再検討及び実施
- ③ 他団体への申し入れ
- ④ 附則

2) 詳細

①違反者に対する監視及び警告の継続

当委員会は、事業計画に沿い、非司行為を行う者（以下「違反者」と言う。）に対する監視と警告を継続しつつ疑われる行為の類型に着目し、それぞれの対応方法を検討した。

(例1) A都道府県に主たる事務所を置く司法書士法人が、司法書士未登録の都道府県内に事実上の事務所を設置し、業務を反復継続して行っている疑いのあるケース(行政書士、税理士への名板貸しの疑いを含む)

(例2) 行政書士が定款作成代理を公式サイトに掲げ、登記申請書及び付属書類の作成まで一括して受託している疑いのあるケース

(例3) 税理士が「設立手続き0円」を掲げ、登記申請行為を代行している疑いのあるケース

上記は、一部であるが(例1)については、複数の都道府県にまたがっているため、他会との連携を要請し、(例2)については年々巧妙化し、(例3)については単に司法書士法に違反する疑いがあるというだけではなく他の法令に抵触する疑いがあるものと懸念している(次年度事業計画書へ続く)。

②法務局実態調査実施方法の再検討及び実施

今年度は、当委員会が法務局実態調査の調査員を公募する方式を採用した。すなわち、募集時に当委員会がガイダンスを開催し、参加希望者に事前説明を行ったうえ申し込みを受け付ける方式を採用した。ガイダンスの実施と準備のための委員の負担等、新たに検討すべき課題も考慮しつつ、次年度以降引き続き検討する(次年度事業計画書へ続く)。

今年度の法務局実態調査は、下記の要領で実施し、無事全日程を終了した。

- ・違反が疑われた件数の総数 508件
- ・本局法人登記部門
 - 調査日時 平成29年11月13日(月)～11月14日(火)
 - 調査対象 平成29年6月1日から同年7月31日までの間に申請された商業・法人登記申請書類
 - 調査件数 11,870件
 - 違反が疑われた件数 242件
- ・湘南支局
 - 調査日時 平成29年11月1日(水)～11月2日(木)
 - 調査対象 平成29年3月1日から同年6月30日までの間に申請された商業・法人登記申請書類
 - 調査件数 11,325件
 - 違反が疑われた件数 265件
- ・大和出張所
 - 調査日時 平成29年11月20日(月)
 - 調査対象 平成29年3月1日から同年6月30日までの間に申請された不動産の権利に関する登記申請書類(表示に関する登記を除く。)
 - 調査件数 7,420件
 - 違反が疑われた件数 1件

③他団体への申し入れ

今年度は、他士業の団体ではなく、愛知県司法書士会と情報交換会を

開催した。愛知県における法務局の総数は、神奈川県における法務局の総数と似ており、また、商業登記を司る法務局が2庁である点で、両者は共通する。そのため、規模が似ている単位会において、違反者に対する対応方法など有益な情報を共有することを目的として当委員会から打診したところ、先方が快く応じてくれたことに因り実現したものである。この様子は、上記第2項記載のガイダンス等でも紹介することができ、今年度の事業執行に活かすことができた。

④附則

当委員会の活動は、性質上、法務局との協力が不可欠である点で、機密性が高く、また、運営日程を決める際に制限もある。そのような状況下で、法務局総務課と当委員会との連絡伝達事項を円滑に遂行されてきたのは、まさに、当会事務局の存在によるところである。

従って、当委員会からの警告を受けた違反者からの理不尽な反撃、危険性が事務局に及ぶ危険性についての認識は常に持ち続けたい。警告を行う際は、上記反撃等が神奈川県司法書士会館、すなわち、常駐する職員に向けられることがないように、可及的に配慮を尽くすことを常に念頭に置いて活動して参る所存である。

(3) 防災・危機管理委員会

当会では、平成28年7月に「防災・危機管理ワーキングチーム」を事務局に設置し、災害に強い組織とすべく様々な施策を実施・検討してきた。今年度からは「防災・危機管理委員会」として名称を改変し活動してきた。

具体的に実施した事業は以下の通りである。

1) 会員の安否確認システムのテスト配信を実施

平成28年5月より導入した、メールを利用した安否確認システムにつき、テスト配信を実施した。また、今年度より回答文言も変更し、回答結果に応じた対応がとれるよう改善した。

第1回から第3回までの安否確認のテスト配信に未回答であった117名の会員に対しては、個別に案内を行った。その結果、第4回まで連続未回答の会員は53名となった。

①第3回 平成29年9月1日

回 答 806件 (回答率72.5%)

未回答 305件

(合計1111件)

②第4回 平成29年11月1日

回 答 832件 (回答率72.6%)

未回答 313件

(合計1145件)

2) 会館内の整理整頓・避難経路確保

平成29年5月12日に事務局執務室内及び2階、3階の書棚の整理整頓を実施し、避難経路を確保した。また、3階から非難する際に使用する避難経路については駐車・駐輪を禁止する掲示などを行った。

3) 防災備蓄品の整備

防災備蓄品のうち消費期限が迫った物品の買い替え、不足している物品を追加購入した。

4) 神奈川県司法書士会事業継続計画（BCP）の策定

当会が被災した際に、被害を最小限度に留め、事業継続できるよう事業継続計画（BCP）について協議・検討を行った。

5) 大規模災害士業団体連絡協議会シンポジウムに参加

日 時：平成30年3月2日（金）16:00～18:00

会 場：神奈川県弁護士会館

テーマ：①熊本地震における多士業との連携
②住家被害認定調査の概要

出席者：佐伯啓輔事務局長・高橋研委員

6) 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会へ出席

日 時：平成29年6月7日（水）16:00～18:00

会 場：神奈川県弁護士会館

出席者：佐伯啓輔事務局長

日 時：平成29年9月14日（木）16:00～18:00

会 場：神奈川県弁護士会館

出席者：佐伯啓輔事務局長

日 時：平成29年12月7日（月）16:00～18:00

会 場：神奈川県弁護士会館

出席者：佐伯啓輔事務局長

7) 緊急時連絡先一覧を掲示

緊急時の連絡先一覧を作成し、会館の各所に掲示した。

8) かながわ労働プラザ（Lプラザ）視察

Lプラザで研修中などに災害が発生した場合に備え、Lプラザの防災設備や避難経路に関し、視察を行った。

日 程：平成29年11月6日（月）

出席者：佐伯啓輔事務局長、高橋研委員・阿部健太郎委員

(4) 関連団体への支援

1) 神奈川県司法書士政治連盟・一般社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会・神奈川県司法書士協同組合・公益社団法人成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部及び神奈川青年司法書士協議会への理解を深め、支援・連携を強化するため、以下のとおり協議会を開催した。

平成29年11月21日（火）政治連盟との協議会

平成29年11月21日（火）リーガルサポートとの協議会

平成29年11月22日（水）青司協との協議会

平成29年11月22日（水）公嘱協会との協議会

平成29年11月22日（水）協同組合との協議会

2) 当会と友好協定を締結しているソウル南部地方法務士会との交流については、今年度諸事情により星野会長が日司連・大韓法務士協會共催の第14回日韓学術交流研究会に参加することとなった。

(5) 新年賀詞交歓会の開催

今年度も司法書士会の存在をアピールし、各方面との連携強化を図るべく、広く関係のある団体や個人等を招待して賀詞交歓会を開催し、多くの政治家・諸団体等の方々に参加いただいた。

平成30年1月12日(金) 午後5時～

ロイヤルホールヨコハマ 4階 エリゼ

(6) 社会保険労務士との顧問契約

平成29年2月より社会保険労務士と顧問契約を開始した。

(7) 経理委員会の設置

会館の建て替えや最新の公益法人会計基準の導入等に対応するために財務部門の強化を図る必要があり、今年度8月から経理部内に新たに経理委員会(委員3名)を設置した。

